

○ 第9回公的年金制度の一元化に関する懇談会（平成13年2月1日）
資料「農林年金が統合にあたって厚生年金に移換する額」より抜粋

農林年金が統合にあたって厚生年金に移換する額
（平成14年4月統合の場合）

1. 農林年金が統合にあたって厚生年金に移換する額

- 統合にあたって農林年金から厚生年金に以下の額を移換するものとする。

積立金から納付	1.60兆円
上乗せ保険料で納付	0.16兆円
合計	1.76兆円

2. 積立金から納付する額の考え方

- 旧三公社共済の厚生年金への統合にあたっての考え方にのっとれば、積立金から納付する額は、統合前の加入期間に係る再評価・物価スライドがない場合の給付現価が基礎となる。
- ただし、旧三公社共済の統合以降に財政再計算が行われているという事情があるので、財政再計算に起因する予定利率の変更等に係る変動額の負担の帰属を考える必要がある。
- 今回の統合において農林年金の積立金から納付する額は、再評価・物価スライドがない場合の給付現価（1.96兆円）から予定利率の変更に係る給付現価の変動額（0.36兆円）を控除したものとする。

3. 上乗せ保険料で納付する額の考え方

- 上記2の控除額（0.36兆円）は、農協等の被保険者数等が当初見込みどおりに推移すれば、統合後の保険料により償却されることとなる。
- 農協等の被保険者数等の今後の見込みについては、当初の見込みよりも変動するリスクがあり、このような問題の対応としては、所要の上乗せ保険料を納付することが必要と考えられる。
- なお、過去において、農林年金の職域部分を除く保険料率が、厚生年金に比べ低い期間が存在していた経緯もある。
- 具体的には、上乗せ保険料率は平成16年9月までは2.14%（厚生年金の保険料率17.35%と農林年金の保険料率19.49%の差）、平成16年10月以降は1%を4年間上乗せするものとする。

(参考)

平成14年4月統合の場合

1. 農林年金の統合前期間に係る給付現価

・給付現価計	7.75兆円
・再評価・スライド分	5.68兆円
・再評価・スライドがない場合の給付現価	1.96兆円
うち予定利率変更部分	0.36兆円
・国庫負担分	0.11兆円

2. 1の財源

国庫負担現価	積立金から納付	上乗せ保険料で納付	保険料収入現価 (厚生年金相当分)
0.11兆円	1.60兆円	0.16兆円	6.08兆円

農林年金が統合にあたって厚生年金に移換する額
1.76兆円

(注) 被保険者数の見込みは、平成12年度末46.8万人、13年度末までに更に7千人(計5万人)減少後、厚生年金被保険者数に連動するとした場合である。保険料収入現価は、この将来の被保険者数の見込みに依存する。

